

パブリックコメントの実施について

1 趣旨

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間案を市民に提示し、それに対する意見を聴取して、最終計画策定に向けた参考とする。

2 手法

以下①～⑤までの媒体により、中間案の内容を市民に発信し、それに対する意見を受け取る。

- ① 中間案（冊子）の配布（意見聴取用綴じ込みハガキ入り）
- ② 市政だより（12月号）への掲載
- ③ 市政モニターアンケートの実施（委嘱モニタ 200名）
- ④ 市民説明会（5区にて実施）
- ⑤ 市ホームページへの掲載

なお、課のEメールアドレスや郵送（様式自由）においても、随時意見を求める。

3 実施スケジュール

- 11月28日 中間案（冊子）配布開始・・・市内関係施設 6,500部（予定）（綴じ込みハガキにて12/26までの回答を指定）
市ホームページ掲載
- 12月1日 市政だより掲載（12/26までの回答を指定）
市政モニターアンケート実施
- 14日 市民説明会（青葉区・・・本庁舎）
- 20日 市民説明会（宮城野区・・・宮城野区役所、若林区・・・若林区役所）
- 21日 市民説明会（太白区・・・太白区役所、泉区・・・泉区役所）

4 実施後の活用

1月中旬まで、意見の取りまとめを行い、本計画策定に向けた参考として取り扱うものとする。